

## 株式分割に関する基準日設定公告

2013年12月16日

株主各位

愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地  
朝日インテック株式会社  
代表取締役社長 宮田 昌彦

当社は、2013年11月14日開催の取締役会において、2014年1月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2013年12月31日（実質的には2013年12月30日）と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2014年2月中旬にお届け住所にお送り申し上げる予定です。
2. 2014年1月1日付（実質的には2014年1月6日）にて、株式分割による増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願い致します。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記口座管理機関にお申し出下さい。  
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
連絡先 〚137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
Tel 0120-232-711（通話無料）